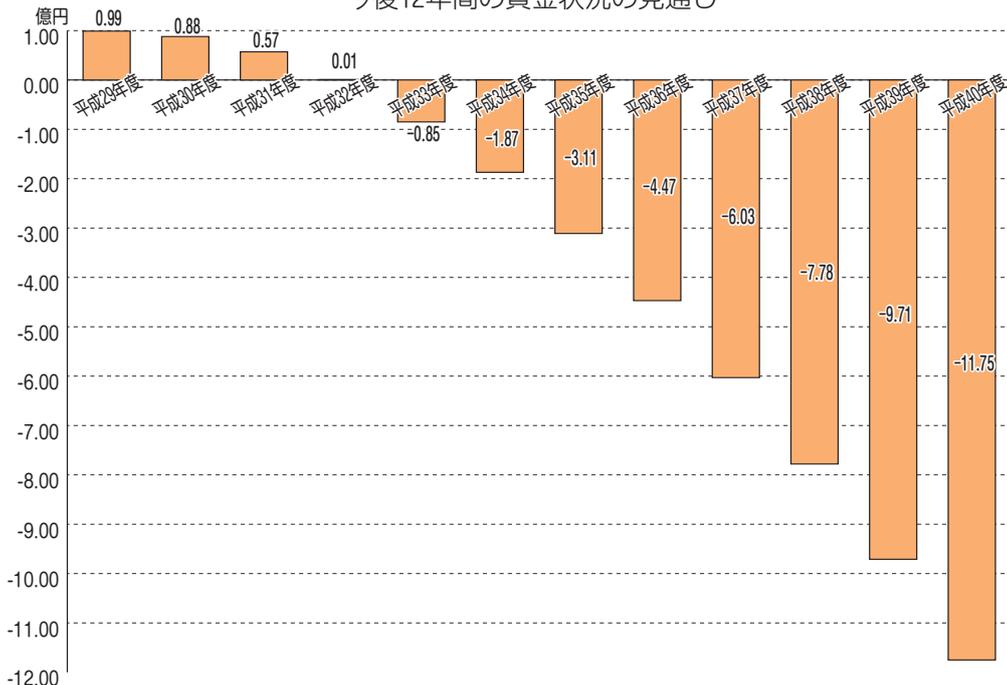


表② 資本的収支と収益的収支を合わせた
今後12年間の資金状況の見通し



資本的収支の見通し

資本的収支では、設備投資に関する支出とその財源（借入金や国からの補助金）が計上されるほか、過去の借金の元本返済金も支出として計上されるため、

資本的収支単体で見ると赤字が生じます。

資金状況の見通しと今後の課題

赤字が生じる資本的収支に対し、現金の支出を伴わない減価

償却費などの経費が計上される収益的収支は、必ず現金の余剰が生じ、資本的収支の赤字はそれらの現金余剰額で補填される仕組みとなっています。

表②の資本的収支と収益的収支を合わせた今後12年間の資金状況の見通しを見ると、平成32年度までは資金が確保されるものの、平成33年度以降は資金不足となり、平成40年度の累積不足額は11・75億円に達する見込みです。

そのため、下水道事業の経営健全化策として、経費の圧縮や不採算地区の事業見合わせなどを進めていくものの、下水道使用料の見直しについても取り組まなければならない状況となっています。

下水道使用料の検証

現在の下水道使用料は平成10年度に改定した金額であり、これまで、経費の削減に努めながら下水道サービスの維持に取り組んできましたが、今後も安定して市民の皆さんに下水道サービスを提供するためには、使用料が適切な水準にあるか検証することが必要です。

本年度策定した経営戦略は、今後4年ごとに内容を更新する予定で、下水道使用料についても併せて検証を行うこととしており、検証の結果、収支のバランスに変更が生じた場合には、社会経済情勢や市民生活に与える影響、将来の経営見通しなども勘案し、使用料の改定を行うかどうかを判断します。

下水道使用料の改定

経営戦略に基づき、今年度は平成30年度から平成33年度までの下水道使用料の改定について検証したところ、現在も経費の削減などに取り組んでいるものの、平成33年度から資金不足が生じる見込みであるため、使用料引き上げの必要性があります。

また、平成34年度以降は、人口減少による汚水量の低下などにより、さらに多額の資金不足が生じる見込みであるため、大きな引き上げを行わなければならない可能性が生じています。

下水道使用料の引き上げは市民生活に影響を与えますが、このままでは後年度に大きな負担を強いることになり、下水道サービスの維持にも支障を来す

ため、市は、平成30年に下水道使用料の引き上げを行いたいと考えています。

引き上げ幅や引き上げ時期については、市の考え方が決まり次第、広報のほりべつでお知らせするほか、平成29年1月以降、市民の皆さんへの説明会を行う予定です。

説明会の開催日程は、広報のほりべつや市ホームページ、町内会の回覧を通じてお知らせします。

また、方針決定にあたっては、利用者の代表や専門的知識をもつ方を中心に組織する『下水道事業運営審議会』を開催するとともに、市議会にも意見を伺う予定です。

今後は、下水道事業の健全化の取り組みを着実に進めていきますが、特に、使用料の改定については、審議会や市議会からの意見を参考に、より良い結論を出すとともに、利用者の皆さんから理解を得られるよう努めていきます。

問い合わせ

下水道グループ

(☎0590052)